

3. 調査結果

(1) 自動車交通騒音

調査結果を表 3-1 に示した。また、時刻別の調査結果を資料編に収録した。

表 3-1 自動車交通騒音調査結果

調査項目		No.1地点 国道5号		No.2地点 国道276号	
		昼間 (6～22時)	夜間 (22～6時)	昼間 (6～22時)	夜間 (22～6時)
等価騒音レベル(dB(A))		67	57	61	51
時間率騒音 レベル (dB(A))	90%レンジ 上端値(L5)	72	61	66	52
	中央値(L50)	62	48	53	45
	90%レンジ 下端値(L95)	50	46	45	43

注)表中の数値は、各基準時間帯の平均値である。

(2) 自動車交通量

調査結果を表 3-2 に示した。また、時刻別の調査結果を資料編に収録した。

表 3-2 自動車交通量調査結果

調査項目		No.1地点 国道5号		No.2地点 国道276号	
		昼間 (6～22時)	夜間 (22～6時)	昼間 (6～22時)	夜間 (22～6時)
交通量 (台/10分間)	大型車Ⅰ	7	0	2	0
	大型車Ⅱ	9	0	3	1
	小型車	111	8	42	4
	二輪車	1	0	1	1
大型車混入率(%)		12.4	4.5	10.1	13.9

注)表中の数値は、各基準時間帯の平均値で、上下車線の合計である。

(3) 自動車走行速度

調査結果を表 3-3 に示した。また、時刻別の調査結果を資料編に収録した。

表 3-3 自動車走行速度調査結果

調査項目		No.1地点 国道5号		No.2地点 国道276号	
		昼間 (6～22時)	夜間 (22～6時)	昼間 (6～22時)	夜間 (22～6時)
自動車走行速度(km/h)		55.1	60.4	47.7	59.7

注)表中の数値は、各基準時間帯の上下車線の平均値である。

4. 環境基準及び要請限度との比較

本調査対象の地点は、環境基準では「幹線交通を担う道路に近接する空間」、騒音規制法に基づく自動車騒音の限度では「幹線交通を担う道路に近接する区域」に該当する。

本調査地点において適用される環境基準、自動車騒音の限度(要請限度)及び騒音調査結果(等価騒音レベル)を表 4-1 に示した。また、騒音レベル及び交通量の変動を図 4-1 に示した。

調査結果を環境基準及び自動車騒音の限度と比較した場合、両地点の昼間、夜間の調査結果ともに全て環境基準を満足し、自動車騒音の限度値を下回るものであった。

騒音レベル及び交通量について前年度(令和 4 年度)と比較を行った(図 4-2)。国道 5 号については昼間に平均交通量は微増していたが、等価騒音レベルについては夜間が減少、昼間は差が見られなかった。国道 276 号については夜間の交通量は増加していたが、等価騒音レベルについては差が見られなかった。

表 4-1 環境基準、自動車騒音の限度及び自動車交通騒音調査結果

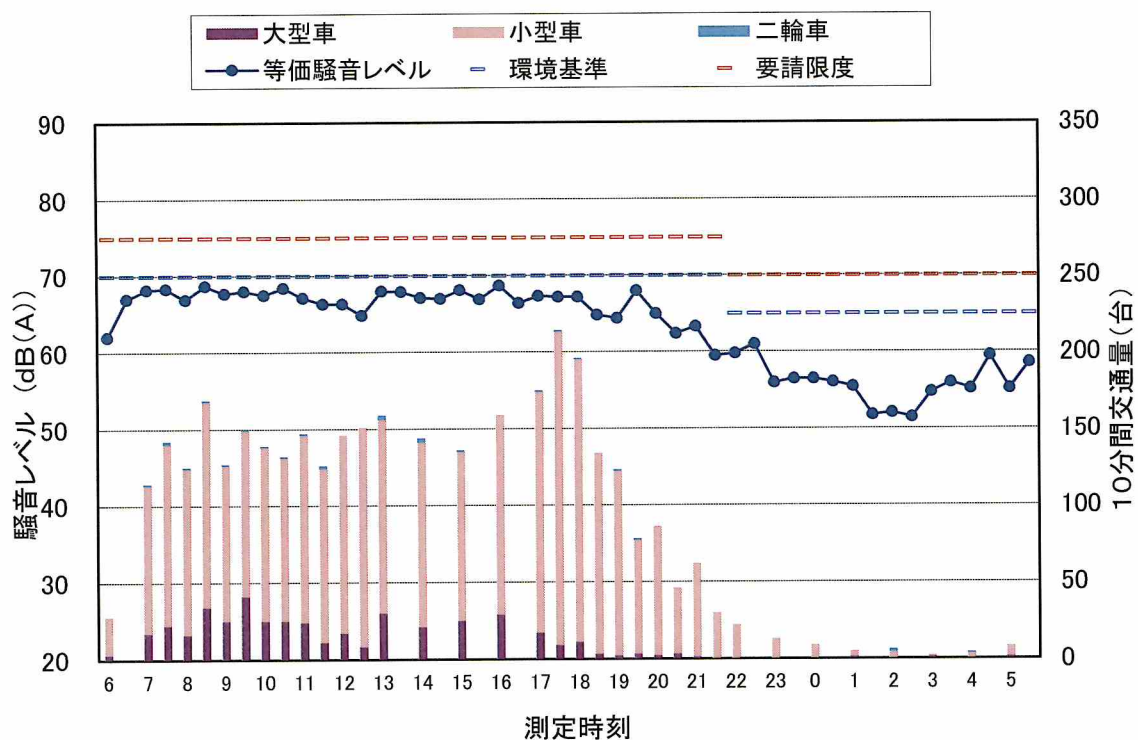
単位：dB(A)

項目		昼 間	夜 間
環境基準		70以下	65以下
自動車騒音の限度(要請限度)		75	70
騒音調査結果 (等価騒音レベル)	No.1地点 国道5号	67	57
	No.2地点 国道276号	61	51

注 1) 環境基準は「幹線交通を担う道路に近接する空間」の基準値を示した。

注 2) 自動車騒音の限度は「幹線交通を担う道路に近接する区域」の限度値を示した。

①No.1地点 国道5号



②No.2地点 国道276号

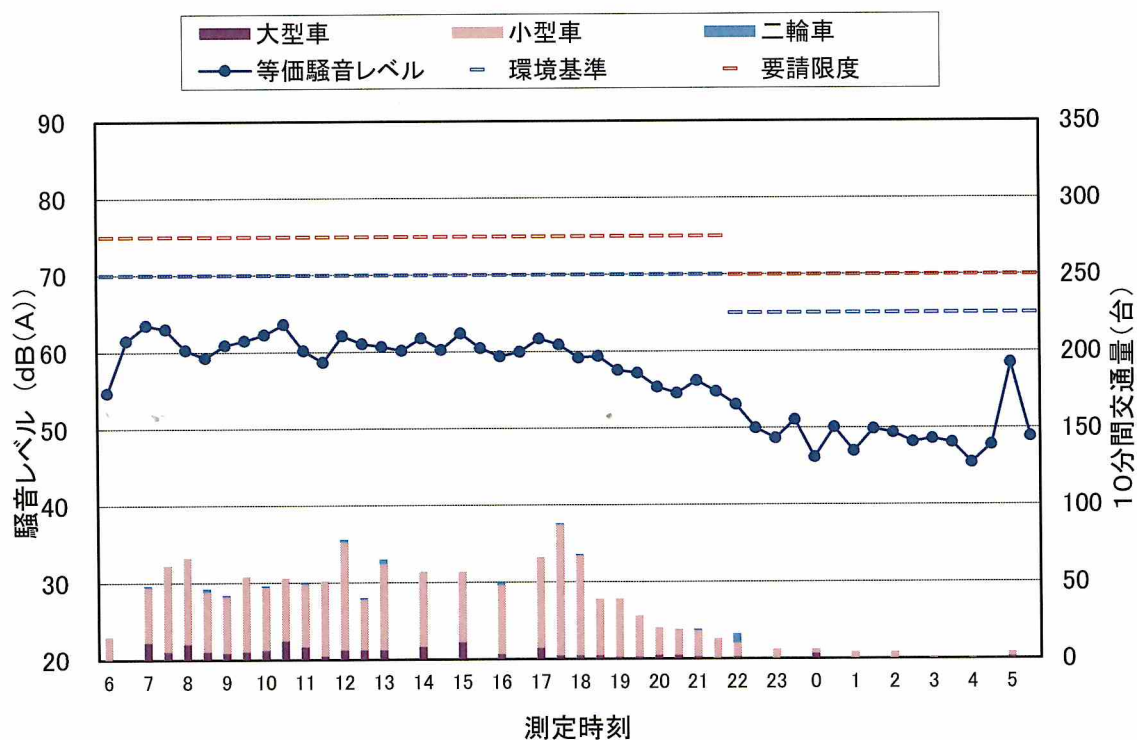


図4-1 騒音レベル・交通量変動図